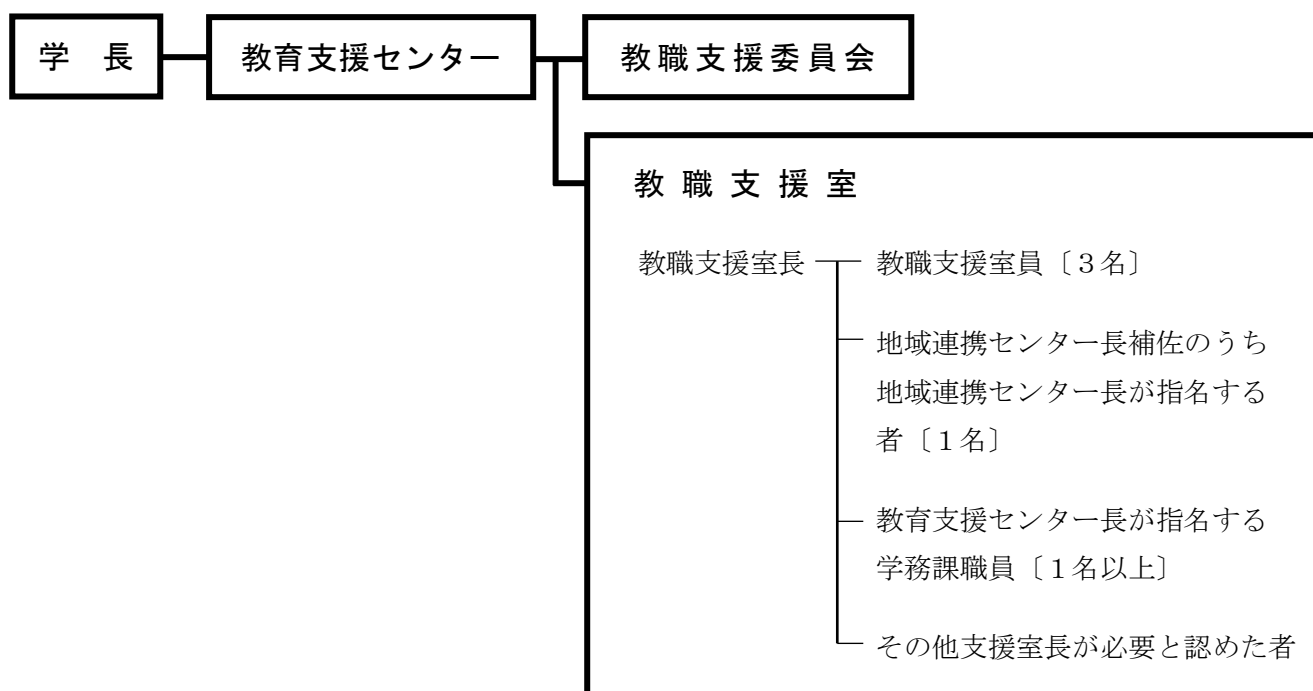


■愛知県立大学における教職指導の体制



■教員養成に係る教育の質向上のための取り組み

(1) 教職カリキュラムおよび体制について

教育職員免許法に基づき、教育課程を編成し、教育支援センターのもとに教職支援委員会および教職支援室を設置しています。教職支援委員会は、教育支援センター長を委員長とし、各学科・専攻の代表委員および教職課程担当教員で組織され、教職課程の現状や問題点などの情報交換を定期的に行い、教職課程のより一層の充実を図っています。また、教職支援室は、室長、教職課程担当教員および事務職員で組織され、教職課程の運営、学生指導などを日常的に行っています。

(2) 教育発達学科の活動について

専任教員と非常勤講師が集まり、授業に関する意見交換会を開催し、本学の教育課程の編成方針や指導方針を確認・共有する機会を年に1回程度設けています。また、現職教員（主に卒業生）を招いた実践交流会を年に数回開催し、学生だけでなく、専任教員の教育・研究能力の研鑽にも役立てています。

(3) 教育委員会との連携

近隣の長久手市、瀬戸市、尾張旭市の教育委員会と連携に関する協定を結び、学校での教育活動支援を行うボランティア学生の派遣を行っています。学校現場において、より実践的で幅広い見識を身に付けることができるよう研修会や報告会を実施しています。